

新司法試験問題検討会（第2回選択科目）議事要旨

1 日 時

平成16年12月1日（水） 午前10時30分～午後12時10分

2 場 所

東京保護観察所集団処遇室（法務省1階）

3 出席者

（新司法試験問題検討会委員）高桑昭座長，大淵哲也，高橋隆二，田中昌利，茶園成樹，山崎耕史，神村昌通，村中孝史，八代徹也，山川隆一，小尾仁，水野忠恒，小川秀樹，那須克巳，廣谷章雄，松下淳一，山本和彦，金子順一，木村匡良，鈴木正貢，舟田正之，小寺彰，阪井博，田村政喜，小出邦夫，増田晋，横山潤，大塚直，佐村浩之，藤原猛爾（敬称略）

（司法試験委員会庶務担当（法務省大臣官房人事課））

池上政幸人事課長，横田希代子人事課付，古宮義雄試験管理官

4 議 題

- (1) 前期検討事項の検討結果について
- (2) 司法試験委員会への報告について
- (3) 後期の検討について

5 配布資料

- 資料 1 新司法試験問題検討会（選択科目）の前期検討事項について
資料 2 前期検討事項の検討結果について（報告）（案）
資料 3 新司法試験サンプル問題集
資料 4 新司法試験問題検討会（選択科目）における検討事項
資料 5 新司法試験問題検討スケジュール

6 議事等

- (1) 開会
- (2) 前期検討事項の検討結果について
各科目の主査・幹事委員から，資料2及び3に基づいて，サンプル問題を中心として，前期検討事項の検討結果について報告がなされた。
- (3) 司法試験委員会への報告について
協議の結果，資料1ないし3により新司法試験問題検討会（選択科目）の検討結果を司法試験委員会に報告することが決定された。

また、報告については、各科目の主査・幹事委員が平成16年12月10日開催の司法試験委員会に出席して行うこととされた。

なお、主要な協議内容は以下のとおりである。

資料2「前期検討事項の検討結果（報告）（案）」については、内容に変更の伴わない文章技術的な修文について座長に一任することとされた。

資料3の「科目全般について」及び「サンプル問題」について、さらに各科目において検討すべき部分があれば検討することとし、検討結果に基づく細部の修文については各科目に一任することとされた。

登載法令の注記部分について、さらに書きぶりを工夫すべきではないかとの意見が出され、最終的な修文は座長に一任することとされた。

これまでの議論の経緯から、資料2「前期検討事項の検討結果（報告）」の第3「出題方針」に「事例問題を中心として」とあるのは、直接的に論点のみを端的に問うような「いわゆる一行問題」を避ける趣旨であり、多様な形式の出題は広く認める趣旨であったのでそれを確認したいとの意見があり、その旨確認された。

問題検討会の検討結果については、司法試験委員会で承認されれば、これがあつる程度の継続性をもって平成18年度以降の司法試験の問題作成に反映されることになるものと思われるので、これを周知するようにしてほしいとの意見があつた。これについて、座長から事務局に対し、司法試験委員会でその旨検討いただいてはどうかとの示唆があつた。

(4) 後期の検討について

第1回新司法試験問題検討会（選択科目全体会）において決定された資料4及び5に基づき、後期における検討事項及びスケジュールが確認された。

7 閉 会